

令和6年度 平川市 幼稚園等入園のしおり

～幼稚園、認定こども園の幼稚園機能を利用したい方～



◎申込みの前に必ずお読みください。

はじめに

平成27年4月から、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。市が中心となって、子育てを社会全体で支える仕組みを目指します。

また、施設等利用給付認定を受けることにより、預かり保育の利用料が無償となります。申請については、施設または市へご相談ください。

1. 概要

【幼稚園等の目的】

○幼稚園等…幼稚園、認定こども園の幼稚園機能

幼稚園等とは、小学校以降の教育の基礎をつくるために、幼児期の教育を行う施設です。3歳の誕生日を迎えた子どもであれば入園できますが、預けられる時間は保育所等よりも短く設定されています。

幼稚園等に入園できる子ども ⇒ **満3歳以上の子ども**

保育所等に入所できる子ども ⇒ 0歳～5歳の、保育が必要な子ども

【幼稚園等を利用するための認定（教育・保育給付認定）】

「教育・保育給付認定」とは、子どもの年齢や保護者の就労などに応じて市が客観的に審査し、3つの認定区分のいずれかに認定するものです。一部の幼稚園の利用を除き、教育・保育施設を利用する場合は、必ず教育・保育給付認定を受けていただくことになります。

※原則として、申請してから30日以内に支給認定証が交付されますが、4月入園の方の認定証等の交付時期は3月中旬を予定しています。

教育・保育給付認定の区分

| 認定区分 | 対象となる子ども | 利用できる主な施設 |
|------|----------------------------|-------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上の就学前の子ども (2号認定を除く) | 幼稚園、認定こども園 |
| 2号認定 | 満3歳以上で保育を必要とする子ども | 保育所、認定こども園 |
| 3号認定 | 満3歳未満で保育を必要とする子ども | 保育所、認定こども園 小規模保育施設など |

【教育・保育給付認定の期間について】

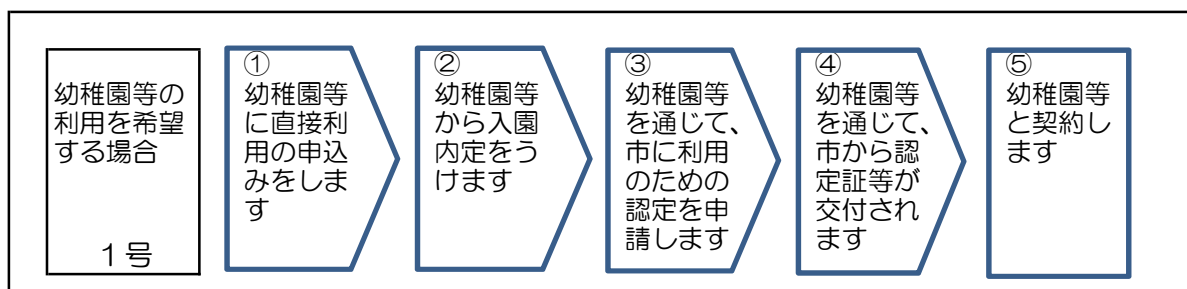
1号認定の教育・保育給付認定期間は、小学校就学前の3月末までです。

2. 手続きについて

【入園申込みについて】

入園申込みの手続きの流れについては、次のとおりです。

- ①利用の申込み
 - ・・・幼稚園等に直接利用の申込みをします。
 - ※必要に応じて、市が利用の支援を行います。
- ②幼稚園からの入園内定
 - ・・・定員超過の場合等には、施設による選考（面接等）が行われます。
- ③教育・保育給付認定の申請
 - ・・・教育・保育給付認定申請書を提出します。添付書類が必要な方は添付書類もあわせて提出ください。
- ④教育・保育給付認定
 - ・・・③の申請から30日以内（4月入所の方は3月中旬）に、支給認定証が交付されます。
 - ※③④は、入園内定を受けた施設を経由して行います。
- ⑤利用施設と契約
 - ・・・保護者と施設で契約を行います。



【教育・保育給付認定申請書に添付する書類について】

下記のいずれかに該当する場合、提出が必要です。

| 要件 | 提出対象者 | 提出が必要な書類 |
|-----------------------------|-------------------------|--|
| 1月2日以降に平川市に転入している | 父母（家計の中心が祖父母の場合は祖父母も必要） | 所得課税証明書 （支給認定申請書にマイナンバーを記入することで、所得課税証明書の提出が省略可能です。） |
| 同一世帯に障がいのある方がいる | 障がいのある方 | 身体障害者手帳、療育手帳など |
| 離婚協議中（離婚調停、裁判等）につき父母が別居している | 児童と同居する父または母 | 調停期日呼出状の写し、家庭裁判所における事件係属証明書など、離婚協議中であることが分かる書類 |
| 生活保護を受給している | 申請する子どもの属する世帯 | 保護決定通知のコピー等 |

【利用料について】

令和元年10月からすべての子どもが無償化の対象となりました。

【その他申請・届出が必要なものについて】

以下に該当するときは、認定申請中・認定後に関わらず、別途申請・届出が必要となります。

（必要な書類等はお問い合わせください。）

- ①保護者の就労等により保育が必要になったとき（支給認定区分の変更）
- ②住所、氏名、連絡先等が変わったとき
- ③支給認定証を破損・紛失したとき（再発行）
- ④市外へ転出するとき
- ⑤利用施設を変更したいとき

●教育を利用できる施設一覧

令和5年11月1日現在

| No. | 公・私 | 施設類型 | 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|------|-----|-----------------|-----------|-------------|---------|
| 1 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 平川中央こども園 | 柏木町東田65-2 | 44-2624 |
| 2 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 平賀保育園 | 本町平野45-1 | 44-3078 |
| 3 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 大坊こども園 | 大坊前田137-2 | 44-3120 |
| 4 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 高城こども園 | 高畑熊沢164-3 | 44-3121 |
| 5 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | こども園あらかや | 新屋平野13-1 | 44-3170 |
| 6 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | からたけこども園 | 新館東山102-2 | 44-8222 |
| 7 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 松崎保育園 | 苗生松下東田161-2 | 44-3168 |
| 8 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 町居こども園 | 町居西田199-4 | 44-3174 |
| 9 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 尾上保育園 | 原上原24-6 | 57-3330 |
| 10 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | はすね子ども園 | 猿賀明堂139-1 | 57-3430 |
| 11 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 日の出こども園 | 南田中北原58-86 | 57-3431 |
| 12 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 碓ヶ関中央こども園 | 碓ヶ関鯨森92-1 | 45-2001 |
| ★ 13 | 私 | 幼保連携型 認定こども園 | 平賀あすなろ保育園 | 柏木町柳田246-1 | 44-8181 |

★の施設は、令和6年4月1日から認定こども園へ移行する予定です。

※施設の見学や、行っているサービスについては、各施設へ直接お問い合わせください。

【問い合わせ先】

平川市役所子育て健康課子ども支援係 0172-44-1111（内線1275～1277）

0172-55-5832（直通）